



平成 25 年 5 月 29 日

各 位

会社名	株 式 会 社 グ ロ ー ベ ル ス
代表者名	代表取締役社長 カーティス・フリーズ (コード：3528 東証第 2 部)
問合せ先	取締役 田端 正人 (TEL. 03-3470-8411)

### 株式会社プロスペクトとの株式交換契約締結について

当社は、本日開催の取締役会において、平成 25 年 8 月 1 日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社とし、当社の「その他の関係会社」であります株式会社プロスペクト（以下「KKP」といいます。）を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を実施することを決議し、本日、KKP との間で株式交換契約（以下「本株式交換契約」といいます。）を締結いたしましたので、お知らせいたします。また、KKP においても、本日開催の取締役会決議において本株式交換について決議をしております。

なお、本株式交換については、平成 25 年 6 月 26 日開催予定の当社定時株主総会及び同日開催予定の KKP 定時株主総会において、本株式交換契約の承認を受けることを前提としております。

#### 記

##### 1. 本株式交換による KKP の完全子会社化の目的

わが国経済は、リーマンショック以降の金融危機や東日本大震災の影響が漸次減少し、景気は持ち直しの傾向が見られるものの失業率は依然として高水準にあり、なお予断を許さない情勢であります。

また、当社のコア事業であるマンション分譲事業におけるマンション市場につきましては、昨今の金融緩和等が下支えとなり、回復基調が鮮明になってまいりました。しかしながら、雇用・所得環境は引き続き厳しい状況にあることなどから、未だ本格回復には至らず、依然として楽観できない事業環境が続いております。

このような事業環境における当社の喫緊の課題は、①来期以降の安定した商品準備高の確保、②景気下降局面においても収益を確保できる高収益・安定収益体質の確立、③資金調達力の強化・多様化を推進することであり、この課題に対応すべく当社は従前より当社既存事業とシナジーのある事業への進出・多角化の機会を模索して参りました。この多角化戦略の端緒として、平成 24 年 11 月 30 日、高性能木造・二世帯住宅に特化したハウス・ビルダーであります株式会社ササキハウスの全株式を取得して子会社化することにより不動産周辺事業における収益チャネルの多角化を実施いたしましたところですが、本株式交換はこれに続く多角化戦略の一環となります。当社及び KKP（以下「両社」といいます。）は、平成 23 年 3 月より共同事業を展開、その中で互いのシナジーを認識し合い、本年 4 月より本株式交換の検討を開始、そして本日、本株式交換契約を締結することとなりました。

本株式交換の対象会社である KKP は、不動産私募ファンド業務及び上場株式・J-REIT 等を対象とするファンドの組成・運用・管理業務に従事しており、また、過去に子会社の資産運用会社を通じて J-REIT のプロスペクト・リート投資法人に関与していた経験から、不動産運用及び投資顧問、ならびに証券投資顧問における十分な実績及びノウハウを有しております。

本株式交換後、当社は、引き続きマンション分譲事業をコア事業とし、子会社である株式会社ササキ

ハウスによる不動産販売事業（注文住宅）に、不動産及び有価証券の運用事業を加えて、当社の収益チャンネルをさらに多角化することを目指します。そして、従来の個人向けマンション販売に加えて当社が建設したマンションの情報を KKP が保有するネットワークに対しても積極的に提供を行って売却機会を増大させる等、当社の販売チャンネルの多角化も企図しております。

また、本株式交換後、KKP は、東京証券取引所第 2 部上場企業である当社の信用力を背景とした資金調達力の強化、優良投資案件獲得機会の増加、といった効果を見込んでおります。

上記のとおり、当社は、収益チャンネル及び販売チャンネルの多角化による収益の安定、それに伴う資金調達力の強化を、KKP は、当社グループの一員となることに伴う資金調達力強化及び優良投資案件獲得機会の増加をそれぞれ図ることによって、当社グループ一体として財務体質、収益力を強化し、以て上記課題に対応して参る所存です。

## 2. 本株式交換の要旨

### (1) 本株式交換の日程

株式交換決議取締役会（両社）	平成 25 年 5 月 29 日
株式交換契約締結日	平成 25 年 5 月 29 日
定時株主総会開催日（両社）	平成 25 年 6 月 26 日（予定）
株式交換の予定日（効力発生日）	平成 25 年 8 月 1 日（予定）

（注 1）上記日程は、両社の合意により変更される場合があります。

（注 2）本株式交換は、(1)平成 25 年 6 月 26 日開催予定の当社の定時株主総会において KKP との株式交換が承認されること、(2)平成 25 年 6 月 26 日開催予定の KKP の定時株主総会において当社との株式交換が承認されること、(3)KKP が発行している第 2 回新株予約権及び第 3 回新株予約権について、本株式交換の効力発生日の前日までに、KKP が、適法かつ有効に、各新株予約権の新株予約権者から当該新株予約権を全て取得すること、(4)本株式交換の効力発生日の前日までに KKP における自己株式の消却及び自己新株予約権の消却の効力が適法かつ有効に生じたことを条件として、その効力が発生することになります。

### (2) 本株式交換の方式

本株式交換は、当社を株式交換完全親会社とし、KKP を株式交換完全子会社とする株式交換になります。本株式交換は、当社については平成 25 年 6 月 26 日開催予定の定時株主総会において、KKP については平成 25 年 6 月 26 日開催予定の定時株主総会において、それぞれ本株式交換契約の承認を受けたうえで、平成 25 年 8 月 1 日を効力発生日として行われる予定です。

### (3) 本株式交換に係る割当ての内容

	株式会社グローバルス (株式交換完全親会社)	KKP (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る割当ての内容	1	710.77
本株式交換により交付する株式数	普通株式：33,066,441 株	

（注 1）KKP の株式 1 株に対して、当社の株式 710.77 株を割当て交付します。

（注 2）本株式交換により発行する当社の新株式数：普通株式：32,199,403 株

（当社は、その保有する自己株式 867,038 株を本株式交換による株式の割当てに充当します。）

なお、KKP は、本株式交換の効力発生日の前日までに、同社が所有している全ての自己株式（平成 25 年 3 月期末で 498,906 千円）（本株式交換に関して行使される会社法第 785 条第 1 項に定める反対株主の株式買取請求に係る株式の買取りによって取得する同社の自己株式を含みます。）を消却する予定であり、当該自己株式については当社の株式の割当ては行われない予定です。

（注 3）単元未満株式の取り扱い

本株式交換により、当社の単元未満株式（1,000 株未満の株式）を所有することとなる株主の皆様は、取引所市場において単元未満株式を売却することができません。当社の単元未満株式を所有することとなる株主の皆様においては、当社の株式に関する単元未満株式の買取制度又は単元未満株式の売渡制度

をご利用いただくことができます。

(注4) 1株に満たない端数の取扱い

本株式交換に伴い、当社の1株に満たない端数の交付を受けることとなるKKPの株主においては、会社法第234条その他の関係法令の定めに従い、その端数の合計数（その合計数に1に満たない端数がある場合は切り捨てるものとします。）に相当する当社の株式を売却し、かかる売却代金をその端数に応じて当該株主に交付いたします。

(4) 本株式交換に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

KKP が発行している第4回新株予約権（ストック・オプション）について、本株式交換に伴い、基準時（本株式交換が効力を生ずる時点の直前時をいいます。）のKKPの第4回新株予約権にかかる新株予約権原簿に記載又は記録された新株予約権者に対し、KKPの第4回新株予約権に代えて、その所有するKKPの第4回新株予約権合計数に710.77を乗じた数の当社の第1回新株予約権を新たに発行し割当て交付するものとします。なお、割当て交付される当社の新株予約権に1個に満たない端数がある場合は切り捨てるものとします。なお、KKPの第4回新株予約権の個数は、合計13,558個（権利行使後、1個が1株に相当します。また、当該新株予約権が全て行使された場合、KKPの自己株式を除いた発行済株式総数の22.5%に相当します。）であり、主たる新株予約権者は、KKP取締役兼当社代表取締役社長カーティス・フリーズ（3,873個）、KKP代表取締役社長依田康（2,337個）、KKP取締役ハミルトン・シー・スミス（1,549個）、並びにKKP及びその子会社の役員・従業員等であります。

なお、上記KKPの第4回新株予約権以外のKKPの第2回新株予約権及び第3回新株予約権については、本株式交換の効力発生日の前日までにKKPが全て取得し、消却する予定です。

また、当社と致しましては、将来的に市場の動向を勘案しながら、KKPだけではなく当社グループ全体として、役員・従業員を対象とした新株予約権（ストック・オプション）制度の導入を検討する予定です。

なお、KKPは、新株予約権付社債を発行しておりません。

3. 本株式交換に係る割当ての内容の算定根拠等

(1) 算定の基礎及び経緯当社及びKKPは本株式交換にあたって公正性・妥当性を期すために、両社から独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、当社は株式会社クロスポイント・アドバイザーズ(以下「クロスポイント」といいます。)を、KKPは岡田公認会計士事務所(以下「岡田会計」といいます。)を第三者算定機関に選定いたしました。

クロスポイントは、上場会社である当社については、市場株価法（本株式交換に係る取締役会決議日前日を算定基準日として、短期的な変動要因を排除する為、東京証券取引所第2部市場の当社の普通株式の算定基準日から遡る1ヵ月間、3ヵ月間、6ヵ月間の終値の平均値を算定の基礎としております。）、類似会社比較法、ディスカунテッド・キャッシュフロー法（以下「DCF法」といいます。）による算定を、KKPについては、上場類似会社の業績予想数値が得られない、もしくは、業績予想数値から算出されるマルチプルが異常値となってしまうことから類似会社比較法は採用せず、DCF法に純資産法を加味し算定を行いました。

クロスポイントによる、当社の株式1株当たりの株式価値を1とした場合の各算定手法による株式交換比率の評価レンジは、以下のとおりとなります。

算定方法	株式交換比率の評価レンジ
市場株価法	384.91～626.44
類似会社比較法	271.31～752.26
DCF法	384.99～722.74

クロスポイントは、本株式交換比率の分析に際して、両社から提供を受けた情報及び一般に公開され

た情報を原則としてそのまま採用し、採用したそれらの資料及び情報等が、全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、両社とその関係会社の資産又は負債（偶発債務を含みます。）について、個別の各資産及び各負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。両社の財務予測については両社の経営陣により現時点で得られる最善の予測と判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。

岡田会計は、上場会社である当社については、市場株価平均法（本株式交換に係る取締役会決議日前日を算定基準日として、短期的な変動要因を排除する為、東京証券取引所第2部市場の当社普通株式の算定基準日から遡る1ヵ月間、3ヵ月間、6ヵ月間の終値の平均値を算定の基礎としております。）、類似会社比較法、DCF法による算定を行いました。KKPについては、比較類似会社の業績予想数値から算出されるマルチプルが異常値となってしまうことから類似会社比較法は採用せず、DCF法に純資産法を加味し算定を行いました。

岡田会計による、当社の株式1株当たりの株式価値を1とした場合の各算定手法による株式交換比率の評価レンジは、以下のとおりとなります。

算定方法	株式交換比率の評価レンジ
市場株価法	761.65～1,235.24
類似会社比較法	784.39～1,259.46
DCF法	710.19～1,070.55

岡田会計は、本株式交換比率の分析に際して、両社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報を原則としてそのまま採用し、採用したそれらの資料及び情報等が、全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、両社とその関係会社の資産又は負債（偶発債務を含みます。）について、個別の各資産及び各負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。両社の財務予測については両社の経営陣により現時点で得られる最善の予測と判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。

両社取締役会は、上記の分析結果を参考として、慎重な検討・交渉・協議を行い、その結果合意された株式交換比率により本株式交換を行うことといたしました。

両社取締役会は、本株式交換が企業価値の向上をもたらすものであると判断しており、また、両社の既存株主が受けるべき1株当たりの価値を向上するものであることから株主共同の利益に資するものと判断し、本株式交換を行うことを決議いたしました。

## (2) 算定機関との関係

当社のフィナンシャル・アドバイザー（算定機関）であるクロスポイントは、当社及びKKPの関連当事者には該当せず、本株式交換に関して記載すべき重要な利害関係を有しません。KKPの第三者算定機関である岡田会計は、当社及びKKPの関連当事者には該当せず、本株式交換に関して記載すべき重要な利害関係を有しません。

## (3) 上場廃止となる見込み及びその事由

本株式交換に伴い当社が上場廃止となる見込みはございません。

## (4) 公正性を担保するための措置

両社はそれぞれ、両社から独立した第三者算定機関に株式交換比率の分析を依頼することとし、その分析結果の提出を受けました。

なお、両社ともに第三者機関から、公正性に関する評価（フェアネス・オピニオン）の取得はしていません。

#### (5) 利益相反を回避するための措置

当社の代表取締役であるカーティス・フリーズは KKP の取締役（非常勤）を兼任しており、また、自身の資産管理会社（Prospect Absolute Return (Japan) LLC）を通じ、KKP 株式の 40.3%（自己株式を除いた議決権ベースにおいては 53.7%）を、自己名義で直接に KKP 株式の 0.3%（自己株式を除いた議決権ベースにおいては 0.4%）及び KKP の第 4 回新株予約権 3,873 個を保有する筆頭株主であります。利益相反を回避する観点から、カーティス・フリーズは特別利害関係人として本株式交換の協議・交渉には参加しておらず、そして、両社の取締役会の本株式交換に関する審議及び決議には参加していません。

なお、本日開催の取締役会に出席した監査役 4 名全員（社外監査役 4 名）は、本株式交換に関する協議のための監査役会を数次にわたり開催し、当社取締役からの本株式交換の内容の説明、算定機関の算定結果及び当該取締役会の議論、さらにフィナンシャル・アドバイザー、法務および財務デューデリジェンス担当責任者からの説明および意見を踏まえ検討した結果、監査役から本株式交換承認決議について異議は述べられておりません。

#### 4. 本株式交換の当事会社の概要

	株式交換完全親会社	株式交換完全子会社
(1) 名称	株式会社グローバルス	株式会社プロスペクト
(2) 所在地	東京都渋谷区千駄ヶ谷 1-30-8	東京都渋谷区千駄ヶ谷 1-30-8
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 カーティス・フリーズ	代表取締役社長 依田 康
(4) 事業内容	マンション分譲、不動産賃貸	不動産及び不動産信託受益権を対象とする運用及び投資顧問、ならびに日本株式を投資対象として運用及び証券投資顧問
(5) 資本金	1,140 百万円	2,269 百万円
(6) 設立年月日	昭和 12 年 12 月 1 日	平成 13 年 3 月 13 日
(7) 発行済株式数	67,000,000 株	62,016 株
(8) 決算期	3 月 31 日	3 月 31 日
(9) 従業員数	(連結) 95 名	(連結) 21 名
(10) 主要取引先	一般顧客	私募ファンド、不動産投資法人等
(11) 主要取引銀行	みずほ銀行 三井住友銀行	三井住友銀行 三菱東京 UFJ 銀行
(12) 大株主及び持株比率	CGML-IPB Customer Collateral Account 15.5%(15.7%) メロンバンク・トレーダー・クライアントオムニス 14.8%(15.0%) プロスペクトジャパンファンドリミテッド 8.7%(8.8%) 日本証券金融 4.2%(4.2%) (自己株式を除いた数値)	Prospect Absolute Return (Japan) LLC 40.3%(53.7%) SSF III Asia Holding Partner, LP 11.5%(15.4%) オリックス株式会社 7.7%(10.2%) 株式会社新生銀行 3.7%(4.9%) (消却予定の自己株式を除いた数値)
(13) 連結子会社	グローバルス横浜特定目的会社 株式会社ササキハウス 株式会社ササキ住器	Prospect Asset Management, Inc. Prospect Asset Management (Channel Islands) Limited
(13) 当事会社間の関係	資本関係	
	本株式交換の検討を行うに当たり KKP より提供された資料によれば、KKP の	

	完全子会社である Prospect Asset Management, Inc (以下「PAMI」といいます。) が運用する複数のファンドにおいて、当社の発行済普通株式総数 39.2% (議決権ベースで 39.7%) に相当する 26,288,000 株を保有しております。なお、当社の代表取締役であるカーティス・フリーズは PAMI のチーフ・インベストメント・オフィサーを勤めております。
人 的 関 係	当社の代表取締役カーティス・フリーズが KKP の取締役 (非常勤) を兼務しております。
取 引 関 係	平成 24 年 3 月期に一部共同事業を行ってございました。現在は終了しております。
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	KKP は当社のその他の関係会社に相当します。

(14) 最近 3 年間の経営成績及び財政状態

決算期	株式会社グローバルス (連結)			KKP (連結)		
	平成 23 年 3 月期	平成 24 年 3 月期	平成 25 年 3 月期	平成 23 年 3 月期	平成 24 年 3 月期	平成 25 年 3 月期
純 資 産	-	3,879	4,002	1,867	1,716	1,545
総 資 産	-	9,010	9,292	2,223	2,002	1,832
1 株当たり純資産(円)	-	58.66	60.52	40,142.70	36,886.67	33,224.55
売 上 高	-	11,633	10,915	364	242	211
営 業 利 益 又は営業損失(△)	-	308	321	△422	△137	△171
経 常 利 益 又は経常損失(△)	-	154	162	△479	△147	△178
当 期 純 利 益 又は当期純損失(△)	-	104	188	△1,390	△154	△179
1 株当たり当期純利益 又は 1 株当たり当期純 損 失 ( △ ) ( 円 )	-	1.68	2.85	△29,896.06	△3,311.82	△3,851.26
1 株 当 たり 配 当 金 ( 円 )	-	1.00	1.00	-	-	-

(単位：百万円。特記しているものを除く。)

(注1) KKP の筆頭株主である「Prospect Absolute Return (Japan) LLC」は、当社代表取締役社長カーティス・フリーズの資産管理会社であります。

(注2) 当社は、平成 24 年 3 月期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

(注3) KKP の連結財務諸表は同社が任意に作成しているものであり、当該連結財務諸表について会計監査は受けておりません。また、連結の対象は、Prospect Asset Management, Inc. 及び Prospect Asset Management (Channel Islands) Limited の 2 社のみとなっております。なお、KKP、Prospect Asset Management, Inc. 及び Prospect Asset Management (Channel Islands) Limited の各単体の財務諸表は、各所在地国において会計監査を受けております。

5. 本株式交換後の状況

		株式交換完全親会社
(1)	名 称	株式会社グローバルス
(2)	所 在 地	東京都渋谷区千駄ヶ谷 1-30-8

(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 カーティス・フリーズ
(4) 事業内容	マンション分譲、不動産賃貸
(5) 資本金	未定
(6) 決算期	3月31日
(7) 純資産	未定
(8) 総資産	未定

資本金、純資産及び総資産については確定次第、お知らせいたします。

#### 6. 会計処理の概要

本株式交換は、企業結合に関する会計基準における取得に該当する見込みであります。なお、本株式交換に伴い、当社の連結財務諸表上ののれん（又は負ののれん）が発生する見込みではありますが、発生するのれん（又は負ののれん）の金額及び会計処理等につきましては、監査法人と協議の上、今後確定次第開示することといたします。

#### 7. 今後の見通し

本株式交換が業績に与える影響については、現在精査中ですので、決定次第速やかにお知らせいたします。

以上

(参考) 当期連結業績予想（平成25年5月14日公表分）及び前期連結実績

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益
当期連結業績予想 (平成26年3月期)	10,000	210	100	80
前期連結実績 (平成25年3月期)	10,915	321	162	188